

## 別紙標準様式(第7条関係)

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回 枚方市新しい学校づくり協議会
開催日時	令和3年4月3日(土) 15時00分から16時00分まで
開催場所	中宮北小学校(図書室)
出席者	会 長：大村委員 副会長：加嶋委員 委 員：森委員、森田委員、松浦委員、中田委員、春永委員、 山下委員、栈敷委員 事務局：高橋総合教育部次長、畑中新しい学校推進室課長、嶋 田課長代理、石田係長、多田主任、廣瀬主任
欠席者	明井委員
案 件 名	1. 会長、副会長の選出について 2. 協議会の主な内容について 3. その他
提出された資料等の 名称	1. 委員名簿 2. 枚方市新しい学校づくり協議会設置規約 3. 枚方市新しい学校づくり協議会概要 4. 令和3年度新しい学校づくり協議会の主な内容(案) 5. 新しい学校づくりに関するご意見・ご要望
協議・決定事項	1. 会長、副会長の決定(大村会長、加嶋副会長) 2. 協議会の主な内容及びスケジュールを協議 3. 次回協議会開催日時の決定(令和3年5月8日土曜)
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	総合教育部 新しい学校推進室

## 協議内容

### 1 開 会

事務局： 本日の欠席者は1名となっております。また傍聴者は1名です。  
それでは、令和3年度第1回枚方市新しい学校づくり協議会を開会いたします。本日案件は、「会長、副会長の選出について」、「協議会の主な内容について」及び「その他」の3件です。

### 2 議 題

#### 案件1 会長、副会長の選出について

事務局： まず、「会長、副会長の選出について」の説明を事務局から行います。  
案件1について枚方市新しい学校づくり協議会設置規約第5条3項により「協議会の会長及び副会長は、構成するものの互選によって定める。」としています。ご意見がございましたらお出しいただきたいと思います。

・  
・

委員： 学校統廃合は子どもの事が主体となるため、会長、副会長はPTAの方が良いと思います。会長には協議会発足前から参加している大村委員が良いと思います。

委員： 若い方の力や考え、今後の地域の在り方が大切であり、PTAの方が会長をされることでより良い意見や課題に対する解決方法が出るとと思います。PTAの会長を3年経験されている大村委員が良いと思います。

事務局： 只今ご意見いただいたとおり、会長に大村委員、副会長に加嶋委員と決定してよろしいでしょうか。

○（「異議なし」の声）

事務局： それでは案件1の「会長、副会長の選出について」は、大村会長、加嶋副会長とします。なお、協議会設置規約第5条4項に「会長は会議の進行を担当する。」となっておりますが、本日は初回となりますので事務局にて進行させていただきます。

#### 案件2 協議会の主な内容について

事務局： 次に案件2「協議会の主な内容について」の説明を事務局から行います。  
案件2について、主な内容は「新しい学校名」、「校歌、校章、校旗」、「式典及び記念品」、「移転費用」、「通学路」、「学校間交流事業」、「新しい学校づくりに関するアンケート」があります。なお「新しい学校名」ですが、庁内で内部手続き等の調整が必要となり具体的な検討を少し先にしたいと思います。ご意見がございましたらお出しいただきたいと思います。

・  
・

委員： 事務局は学校名が決まらないと何も進まないと言っていましたが、内部手続き等の理由で学校名の募集を遅らせて日程的に間に合うのですか。

- 会 長： 次年度のPTA役員や規約等を決定するために、早急に学校名を検討し決定していただきたい。
- 事 務 局： 公募の期間を考慮した上で9月の条例改正に向けて進めていきたいと思  
います。今後のスケジュール等は順次お示ししていきます。
- 委 員： 閉校に係る式典等の予算は教育委員会が全額負担すると考えてよいです  
か。全額負担してもらえない場合は地区の方で予算を考慮しないとイケない  
場合があります。
- 事 務 局： 式典等については、学校側から意見をいただき、事務局で調整した上で、  
あらためて本協議会にて提案したいと思います。
- 委 員： 校区コミュニティ協議会等の意見集約等に時間がかかってしまうこと  
や、検討できる期間が少ないことで、より効率的な進行が求められるので  
はないですか。また、協議会開催時に、次回予定するテーマや方向性を示  
した上で、次回の協議会で意見を出してもらおうという方法にしないと、時  
間がかかる上、会長及び副会長の負担が増えると思います。
- 会 長： より効率的な進行も必要ですが、両PTA及び校区コミュニティ協議会  
に同内容のものを同時にご意見いただくことも重要と思います。
- 委 員： 事務局から提案をした上で意見をいただくといった方法にしないと時間  
がかかる上に意見もまとまりにくいと思います。
- 事 務 局： 基本的な進め方は、事務局側で議案をお示しして、それに対して皆様  
にご意見をいただく方法で行っていきたくと思います。また、次回の協議会  
日程を決定する際に、次回の検討内容等もお示しします。
- 会 長： 通学路に関してですが、中宮北校区は令和8年度に変更となるので、先  
に高陵校区の通学路変更の検討でよろしいですか。
- 事 務 局： まず、令和4年4月に高陵小学校の児童たちが中宮北小学校に登校する  
際の通学路点検と安全対策を早期に実施し、児童や保護者の不安を解消し  
たいと思います。
- 委 員： 跡地活用については、これまでの地元と信頼関係もふまえ、教育委員会  
が主体となって進めてほしいと思います。
- 事 務 局： 庁内で公共施設マネジメント推進委員会の部会を立ち上げ、跡地活用の  
協議を行う準備をしました。統合後の跡地活用であるため、教育委員会が  
事務局を行うこととなります。
- 委 員： PTAや校区の備品等の引っ越し作業は期限がありますか。地域の荷物  
や自主防災等の荷物が多いので、統合の忙しい最中に作業をするよりは、  
落ち着いてからの作業がよいと思います。
- 事 務 局： 令和4年4月1日の統合までに引っ越し作業を考えていますが、それ以  
降に引っ越し作業ができないことはないので、スケジュール等を関係機関  
と調整の上、順次お示しします。

### 案件3 その他について

- 事 務 局： 次に案件3「その他について」の説明を事務局から行います。  
次回協議会の開催日程ですが、5月8日土曜日ではどうでしょうか。

・  
・

会 長： 問題ありません。次回までに保護者に安心してもらえるよう通学路及び学校間交流事業の素案を提示してください。

副 会 長： 午後からであれば問題ありません。

事 務 局： それでは次回協議会は、5月8日土曜日午後2時に高陵小学校とさせていただきます。また6月の開催は6月5日で考えていますので、日程調整をよろしく申し上げます。次回案件は、「新しい通学路」「児童、保護者の不安解消」「閉校式、記念品の作成」についてです。その他ご意見ありませんか。

委 員： 中宮北校区で説明会を行った会議録等はホームページに掲載されていますか。会議録の掲載やその他の情報発信も精力的に行ってほしいです。

事 務 局： 早急に対応したいと思います。

それでは今後の協議会の運営につきましてもコロナ対策を考えていきたいと思えます。本日はありがとうございました。